

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第59号 2020年6月

“コロナ”でも“心(こころ)は” つながりささえあう志木市に！！

新型コロナウイルス感染症の影響で、皆様それぞれに大変な状況にいらっしやることと思います。

人と人が距離をとらなければならない今こそ、様々な工夫で心を通わせ、より一層“つながりささえあう”志木市に向けて、力を尽くして参ります。

● TMG宗岡中央病院では

TMG宗岡中央病院は、市民病院から民間移譲され、二次救急医療機関として、また、回復期リハビリテーション病床を有し、地域医療を担っている医療機関です。

新型コロナウイルスによる院内感染の防止策として、正面玄関で患者さんの症状を聞き取り、発熱や風邪の症状のある方を振り分け、敷地内に設置したコンテナや自家用車で待機していただく。新型コロナウイルスへの感染が疑われる国の方針に該当する方は、感染症対応専用入口から感染症専用の診察室に隔離して、防護服を着た常勤医師が診察を行っているそうです。

院内感染の防止策ということではありますが、熱のある患者さんの受診を医療機関から断られるケースもある中で、大変ありがたいと受けとめられています。医療従事者のご尽力に心より感謝申し上げます。

● 市役所では

「給付金おそい」「市役所の電話が繋がらない」市役所の電話は旧庁舎の頃からつながりにくく、対応を求めましたが、新庁舎(2022年予定)までは難しいとのことでした。

命綱である特別給付金室に何とか専用ダイヤルをとお願いしてきましたが、代表電話となっています。

生活困窮者のための生活相談センターも同様です。

一方で、志木市児童虐待ホットライン、子どもと家庭の相談室、女性相談・男性相談・志木市配偶者暴力相談支援センターは、それぞれ直通ダイヤルです。

問題を抱えている方にとって、市役所に電話をするのは、非常に勇気のいることです。心のハードルが高いのです。

生活困窮者のための生活相談センターに相談に来られる方は増えているとのこと。一人ひとり、それぞれの世帯が困っていることを丁寧に伺い、必要な支援につなげるとともに、安心できる状況になるまで寄り添い続ける、継続した支援を求めています。

生活相談センターの体制についても、生活困窮者の増加や困りごとに対応し、出来得る限りワンストップで必要なサービスにつながるよう提言していきます。

特別定額給付金についても、お身体がご不自由な方、字が読めない方もいらっしやいます。

代理申請も可能とのことですが、封を開けて、内

容を理解して、お願いすることもままならない方もいらっしゃるはずで

す。6月3日議会初日の総括質疑では、そのような方々への申請支援について質しました。

高齢者あんしん相談センター、障がい者相談支援事業所、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)には申請をサポートしていただくよう依頼している。

それぞれの担当課に相談があった場合には、ケアマネジャー等を通してサポートしていただくように、連携をはかっているそうです。

市職員は、5月上旬までシフト勤務、5月31日までは、急遽公共施設等にサテライトオフィスを立ち上げての業務、旧志木駅前出張所での特別給付金室の設営など、庁内外で連携・協力し、対応してきました。

厳しい境遇の方から、「コロナで大変な時なのに、その人にとってより良い方法を考えて提案してくれ感謝しています。」との声もいただいております。

● 子どもたちは

家庭にいて虐待等リスクの高まる子どもたちを心配してきました。

中学校4校の相談室は、徐々に週5日間、子どもや保護者の来所による相談を受けられる体制となり、小学校にもスクールカウンセラーが出向いています。

ご家庭の福祉的な課題をサポートするスクールソーシャルワーカーも、中学校区ごとに活動しています。

各学校でもご家庭と連絡を取り合うなど、市や関係機関と連携して、配慮を要する子どもたちの安否確認等をしているとのこと

です。生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業を担っていただいているアサポート(一般社団法人「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」)も、コロナの影響で公共施設での学習支援を行えない時も、家庭訪問や電話による確認、公園に行き宿題を見るなど、子どもたちに寄り添う支援を続けているということです。

特別支援学級で支援が必要なお子さんたちについても、学校で教職員や支援員が見てくださって

いるとのこと。市によるサポート体制の充実をお願いしました。

● 高齢者・障がい者等へのサービスは

介護保険のサービス提供体制について度々確認してきましたが、志木市内で休止している事業所は無いそうです。

障がい福祉サービスは、休校の影響で18歳未満の放課後等デイサービスの利用が延びており、サービス事業所の休業は無いとのこと。

高齢者の安否確認や見守り、個別のケースについての継続的な支援については、市内5か所の高齢者あんしん相談センターが担って下さっています。

日常的な事業がコロナ対策で中止となる中、より一層、高齢者に対する支援に力を入れているとのこと。

大変な状況の中で、支援が必要な方々の生活を支えてくださっている皆様に、心より感謝申し上げます。



志木市新型コロナウイルス緊急対策(第1弾)

(2020年4月30日付志木市の補正予算より)

★は志木市独自施策

全世帯の皆様に

● 特別定額給付金(1人10万円)

志木市では確実な給付に向けた作業のため、オンライン申請(マイナンバーカード所持者)以外は、5月下旬から郵送による申請・受付、6月上旬から振り込みとなります。

★ 水道料金の基本料金を50%減額

5月検針分から6か月間の基本料金の1/2が減額されます。志木市では口径13mmが世帯の4割、20mmが6割ということです。

1か月あたりの口径別基本料金(消費税込み)

- ・口径13mm・・・605円
- ・口径20mm・・・957円

子育て世帯のために

● 子育て世帯への臨時特別給付金

2020年度4月分の児童手当受給者に、児童1人につき1万円を一時金として給付

★ ひとり親家庭等応援金

児童扶養手当について、市独自でこども1人当たり3万円を、5月と7月に、それぞれ加算して給付

住まいを守るために

● 住居確保給付金

休業等による収入の減少により、住居を失う恐れがある方々には原則3か月、最大9か月、家賃相当額を市から家主さんに支給

(志木市生活相談センター 473-1111(代))

事業者のために

★ 緊急店舗賃借料補助金

国の持続化給付金(中小法人・個人事業者に対する給付金。前年同月比50%売上げが減少していること。上限:法人200万円/個人事業者100万円)に該当する事業者のうち、賃貸物件において事業を営む者に対して、その賃借料の1/4を補助(限度額月10万円/2か月分)

★ テイクアウト等事業転換補助金

テイクアウト及び宅配を始めるための費用(広告費、人件費等)について、100%補助(限度額10万円)

雇用を守るために

★ 会計年度任用職員の採用

新型コロナウイルスの影響により内定を取り消された方を、志木市が会計年度任用職員として採用

国民健康保険で被用者の方のために

● 傷病手当金の支給

国民健康保険に加入し、給与の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等があり感染が疑われる方に、働けない期間、平均給与日額の2/3を支給



志木市新型コロナウイルス緊急対策(第2弾)

(2020年6月3日議会提出補正予算及び予備費を活用)

国民健康保険の自営業者のために

★ 傷病見舞金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染し、休業等をされた自営業の方に、傷病見舞金20万円を支給

事業者のために

★ 法人市民税均等割の減免

中小企業事業者を支えるために、国の持続化給付金の給付決定を受けた法人のうち、一定の規模以下の法人について、法人市民税の均等割を減免

- ・1号法人…均等割額5万円を全額免除
- ・2号～6号法人…均等割の1/2を減免(6号法人のうち、資本金が10億円未満の法人)

市では、法人市民税の対象事業者1900社の内、均等割の減免となる対象事業者(1～6号法人)を1800社と想定しているということです。

★ 個人事業者に対する支援金

国の持続化給付金の給付決定を受けた個人事業者のうち、法人市民税の申告義務がない方に、法人市民税の減税相当分と同様に、5万円の支援金を給付

感染拡大を防ぐために

★ 全小中学校等に「除菌電解水給水器」

ドアノブや手すり等の除菌ができる「除菌電解水（次亜塩素酸水）」の給水器を市内小中学校と健康増進センターに配備

健康増進センターから、市内公共施設や子育て支援センター等に配っていくとのこと。

小中学校については、災害時には避難所となることから、早急な配備をめざし、6月1日の学校再開に向けて配備を完了しました。

★ マスクを11万5千枚購入

市内小中学校に3万5千枚を配備し、8万枚を今後懸念される感染拡大の第2波に備えて備蓄

★ 避難所に感染拡大防止パーティション（簡易間仕切り）等を導入

避難所での感染拡大を防止するため、避難者同士の間隔を確保し、飛沫感染を防ぐパーティション1,000台を導入予定

床に敷く折りたたみマット 2,000枚も導入予定

避難所用に非接触型の体温計は既に配備されているそうです。



2020年3月議会 一般質問について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問の質問通告後、取り下げましたが、質問要旨、調査した状況等について報告させていただきます。

■ 公共施設マネジメントについて

公共施設マネジメントの推進というと、施設の複合化や統廃合による床面積の削減ばかりに目がいりますが、単に削減をするためではなく、今よりも機能的かつ魅力的な施設にすることが重要と考えます。

このためには、施設のハード面の議論だけではなく、施設の役割や利用方法といったソフト面についても、社会の変化や新たなニーズを的確に捉え、民間活力の導入も視野に入れながら、柔軟な検討が求められます。

組織改革に伴い、これまで提言を続けてきた公共施設マネジメント推進室が2020年4月からスタートします。公共施設マネジメント推進室が中心となり、全庁的な検討を求めます。

※2020年6月議会で改めて質問いたします。

■ 避難が困難な方々（要配慮者）への支援について

昨年の台風19号では、高齢者等にどのように避難していただくかが大きな課題となりました。

志木市としては「それぞれの地域における共助により、早めの避難をお願いしたい。」とのことですが、避難行動要支援者名簿の活用も併せて、要配慮者支援について地域での共助のしくみづくりをどのように進めていくのか、早急に着手しなければなりません。

別府市では「別府モデル」として、平常時も災害時も切れ目のない地域包括ケアシステムをめざし、障がい者等要支援者のニーズを把握して個別避難計画を作成し、安否確認から避難、避難生活支援など、命を守るしくみづくりがされています。

※新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災対策については、自宅にいた方が安全な方はなるべく自宅に留まる。災害に応じて避難所を多く開設し、密にならない配慮等が求められます。

市では予備費や補正予算を活用して、非接触型の体温計やマスクを配備、今後、避難所の感染防止のための簡易間仕切り（パーティション）や床に敷くマット等を用意していきます。

要配慮者への支援については、引き続き取り上げて参ります。



■ 第8期介護保険事業計画 ～基幹型 高齢者あんしん相談センターについて～

第8期介護保険事業計画(2021～24年度)に向けて、最も重要な課題は「基幹型高齢者あんしん相談センター」の設置と考えます。

第7期の計画には「市内5箇所の高齢者あんしん相談センターの統括を行う基幹型センターの役割を担う組織の設置を含め、センター機能のさらなる強化を図る。」とされていますが、第6期計画以降、課題が先送りされたままとなっています。

※5箇所の高齢者あんしん相談センターは、介護予防ケアプランの作成、認知症支援、医療・介護連携、地域ケアエリア会議、圏域の高齢者に関わる相談と生活支援、いろは百歳体操など地域での介護予防の住民への支援、高齢者を支える地域づくりのための生活支援体制整備事業等、多岐にわたる市から委託された業務に、使命感をもって取り組んでいます。

市が基幹型高齢者あんしん相談センターを設置することで、しっかりと統括し、マネジメントし、専門性の高い支援を各センターに行える体制を、6月議会ですべて求めていきます。

■ 外国人児童・生徒への支援について

日本語を母国語としない児童・生徒に対して、日本語指導員を教育サポートセンターが各学校に2018年度は6人、2019年度は5人派遣し、外国籍・帰国児童生徒に日本語習得を支援しています。

就学してからでなく、できれば就学前から支援していくことが望ましいと考えます。

教育サポートセンターでは、就学前の幼児に対しては、保育園・幼稚園に通っている場合は、日本国籍・外国籍を問わず連携・情報共有をし、発達の遅れや言語活動に課題があるなど、特別なニーズのある幼児への相談活動を行っている。

保育園・幼稚園等に通っていない幼児については、就学時健康診断を通じて情報を入手し、相談活動を行うよう努めているということです。

また、相談された保護者の方が外国籍であった場合は、必要に応じて、市が行っている、「外国人申請・相談サポート」の紹介や、市内や近隣市で行われている日本語教室を紹介しているとのこと。

※就学前からの日本語指導については、志木市の実態に即したあり方について、今後も関係者からお話を伺いながら提言していきます。



2019年12月議会 一般質問より

■ 上下水道事業の包括委託の拡大について

2019年度予算「志木市上下水道事業における民間活力導入検討業務委託800万円」で現在検討されている概要について伺いました。

渋谷上下水道部長「上下水道事業では、市民サービスの向上、事務的経費削減などを目的とし、検針・料金収納・窓口業務などの6業務を一体化した「志木市上下水道事業包括業務委託」を2018年度から3年間の長期継続契約で締結しており、この期間における経費削減効果はおよそ2600万円と見込んでいる。

この包括業務委託に、さらに社会構造の変化による料金収入の減少や老朽化施設の更新等、将来的な経営上の問題に対処すべく、現在直営で行っている業務及び個別に委託している業務について、民間の技術力、知見を取り入れながら、本市の上下水道事業の運営においてどの程度拡大できるものかを検討している。

今後は、浄水場、ポンプ場、排水機場及び管渠などの上下水道施設の運転、維持管理を加えた委託の範囲、費用対効果、業者選定方式などの検討を進める一方、全国の地方公営企業における喫緊の課題である職員の減少に伴う技術力の継承を確保するとともに、日頃本市の上下水道事業の運営にご協力いただいている地元業者の皆様にも引き続きお力添えをいただけることにも配慮した民間

活力の導入を模索していくことにより、上下水道両事業の経営戦略策定の主旨でもある安定的な事業運営の継続を確保する本市に適した上下水道事業の委託方法を構築していきたい。」

志木市では、コンセッション方式(水道施設の所有権を自治体が所有したまま、民間企業に水道事業の運営を委ねる方式)ではなく、あくまでも市の責任ある運営の下で、可能な限り民間と連携することで、技術系職員の減少に伴う技術力の継承等の課題に対処する。

また、水道・下水道ともに公営企業会計ですので、より効率的な業務をめざしていくことで、市民負担に配慮しつつ、災害対策として重要な基幹管路の整備等を、より計画的に推進していかれるものと考えます。

渋谷部長からも「志木市としては、包括委託を拡大していくことによって、現在進めている耐震化等の計画を進めていきたい。」との答弁がありました。

★上下水道部の民間と連携した災害対応★

上下水道部では、委託業者への委託業務仕様書に位置付け、渇水期における節水対策の応援業務を行うものとし、委託業務時間以外の時間帯に行った場合は市が費用負担する。

さらに、緊急災害時の対応として、災害時においては上下水道部に応援・協力するものと定め、2019年10月の台風19号災害時も応援・協力いただき、市が費用負担したということです。

公の施設を管理する指定管理者や他の委託業務についても、事業者と協議しながら、こうした取り決めを定めていくことを求めました。

■ 組織に応じた人材の育成と配置について

現在、部長級は同年齢が4人おり、2021年度に同時に定年退職となってしまいます。志木市の組織は大丈夫だろうかと非常に心配です。

また、穂坂市長の時に職員採用を5年間凍結(2002～6年度)してしまったので、中堅の人数が極端に少ないのです。

さらに、昇任選考の状況を見ると、課長級は受験者11人・合格者9人に対し、主幹級は受験者・合格者共に5人です。

中堅の職員が少ないなど、管理職への受験者が少なく、各職階の年齢構成が適正でないと思われます。2020年度は組織の改正も予定されており、人材育成と人員配置について質しました。

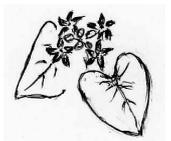
尾崎企画部長「2019年4月1日現在の職員数は、再任用職員や任期付き職員を除いて374人となっている。

年代別では50歳代が124人と約3割を占める中、中堅層といわれる30歳代は65人で17%と、一番少ない状況にある。この年代は、将来、管理職員となって今後の志木市を担っていく重要な世代である。

部長級職員4人の定年退職後も、2022年度の定年退職者10人中、管理職は6人、2023年度は12人中5人が管理職という状況である。

職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の市を支える人材を確保するため、現在見直しを行っている志木市定員管理計画第4期の策定にあたっては、業務量の変動を考慮するとともに、職員の採用人数の平準化を図りたいと考えている。」

採用・研修・評価・昇任・給与といった人事管理全般の制度を体系的に関連付けて構築・運用する人材育成のシステムについて、今後も提言していきます。



■ 予防を重視した小学校への スクールカウンセラー派遣の拡充について

2018年度の中学校の校内相談の件数は4,949件。一方で、小学校のスクールカウンセラーの相談件数は4,727件。

さらに、小学生の不登校は2017年度8人から2019年度20人と大きく増えています。中学生は2017年度53人、2018年度44人と多少減っていますが、小学生が2倍以上増えていることに危機感を持っています。ご家庭の状況や子ども自身の発達の状況、親の精神疾患等の様々な要因によるも

のということです。

「中学校には相談員が常駐し、小学校には週1回半日のみの派遣」では到底足りず、せめて1日にすべきと考えます。

また、練馬区では、都からスクールカウンセラーが週1日派遣されるのに加え、有償ボランティア(1時間1300円)で心のふれあい相談員をお願いし、小・中学生の悩み相談や、スクールカウンセラーの職務を補完しているとのこと。

志木市でも派遣の拡充ができないか伺いました。

柚木教育長「教育委員会ではスクールカウンセラーによる小学校への相談業務を年々拡充し、現在では8人のスクールカウンセラーをそれぞれ担当する各小学校へ週1回・5時間派遣し、児童・保護者・教員等の相談活動にあたっている。

また、スクールソーシャルワーカーが週1回、小学校を訪問し、福祉の面での支援の必要がある家庭の状況を把握し、その対応に努めている。

さらには、特別支援教育担当の相談員が各小・中学校を巡回し、主に発達面での相談にあたっている。

さらに、教育サポートセンターでは2016年度に続き、2019年度も相談員を1名増員し、中学校相談室を週5日開室できるようになった。

また、2018年度にはスクールソーシャルワーカーを1人増員し、4人体制として、1人ずつ各中学校及び中学校区の2つの小学校を担当させることができた。

こうした取り組みに加え、相談員の資質向上のため、専門の大学教授による研修会を毎月実施するなど、教育サポートセンターの相談体制のさらなる充実に努めている。

今後も、カウンセラー自身のスキルアップやカウンセラーの連携を緊密にするなどして、子どもたちの目線に立った実質的な相談体制の充実に取り組んでいきたい。」

※2020年度、小学校へのスクールカウンセラーの派遣拡充には至りませんでした。引き続き子どもたちの状況をみながら取り上げていきます。

2019年9月議会 一般質問より

■ 小学校の外国語活動について

2019年度から市費の英語専科の教員が1人配置され、宗岡二小と宗岡四小の3年から6年の全クラスに入っています。担任とALT(外国語指導助手)との打ち合わせの時間が少なく、言葉の壁もあるので、そこをつなぐような活動をされているということです。

さらに、2018年度から県費の英語専科の教員が、教科化に向けて文部科学省から加配されており、志木二小を本務校として志木三小、志木四小に行っているということですが、来年度も配置されるという保証はありません。

2020年度から新学習指導要領の本格実施となり、5・6年生の外国語科(週2回・年間70時間で評価の対象となる)、3・4年生の外国語活動(週1回・年間35時間)に向け、市費の英語専科教員を増員して、全校に行き届く体制を求めました。

柚木教育長「市採用の英語専科教員の配置は今後のモデルケースとして研究している。専門性があり、担任及びALTとともに連携した学習を展開している。

教育委員会としても、英語専科教員の配置は、外国語活動や外国語科の推進につながるものと考えている。小学校の外国語活動や外国語科の充実のために、英語専科教員の配置とともに研修や研究活動を積極的に実施しながら、教員全体の外国語教育に関する指導力の向上を図っていく。」

※2020年度、英語専科教員は増員されませんが、ALT(外国語指導助手)については、小学校8校に対し、3人から4人に増員されました。



TMG宗岡中央病院が 在宅療養支援病院に！！

志木市では、「志木市立市民病院の移譲に伴う病院業務及び医療に関する詳細協定書」にもとづき、TMG宗岡中央病院を運営する医療法人社団武蔵野会に、「在宅療養支援病院」としての在宅療養への医療提供体制をお願いしてきました。

この度、5名の常勤医師による24時間対応のオンコール(緊急の際には対応できるよう待機)体制が整い、2020年4月から、在宅療養支援病院としての届出が完了したとの報告を受けたということです。

当面は、現在診療中の患者に対する訪問診療となりますが、今後はさらに機能強化をめざして運営を行っていくということです。

志木市の高齢化率は24.5%(2020.6.1)、昨年には後期高齢者の数が前期高齢者を上まわりました。

今後、高齢者の看取りまでを含めたトータルケアを住み慣れた自宅や地域で受けられる在宅療養支援体制の構築は、一層、重要な課題となっていることから、継続して機能強化を要請していくということです。

従来は、医師の24時間常駐が条件でしたが、ここで要件が緩和されたことに伴う対応に感謝し、引き続き在宅療養支援についてお願いして参ります。

4年間よろしくお願いいたします

新型コロナウイルス感染症の不安が広がる中、2020年4月5日告示の市議会議員選挙において無投票で当選させていただいたことについては、大変恐縮に存じます。

少子高齢社会、国及び地方の長期債務残高は1000兆円を超える状況下、志木市では台風19号で被災した秋ヶ瀬運動公園の復旧も終わらない中で迎えたコロナ渦。

ご自身やご家族に様々な困難をかかえながらも、日々つつましく生活されているお一人おひとりには、

計り知れない様々な思いやご不自由がおありになることと拝察いたします。

お一人おひとりの、「こういう問題があるんだよ。」「この思いを知ってほしい。」とのご意見は、自ら声を上げることのできにくい方々の思いでもあると受けとめて参ります。

どうか、匿名でも大丈夫ですので、どのようなことでもお寄せいただけますと大変ありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

議会では ……………

今期も、天田いづみは無所属一人会派(リベラル市民21)です。

委員会は、総務厚生常任委員会ですが、教育や市民生活、都市整備等についても、日常の活動や一般質問等を通して調査・提言していきます。

また、引き続き志木地区衛生組合(志木市・新座市・富士見市の家庭や店舗から出るごみを処理している一部事務組合)議員となりました。

志木地区衛生組合では、2020～2022年度に富士見環境センター焼却施設の基幹的設備改良工事が予定されています。

定期的なオーバーホール等を行いながら、365日24時間ごみを燃やし続けなければならない重要な施設です。

コロナ渦の中でも、市によるごみ収集の委託業者をはじめ、組合による委託業者の方々も、休むことなくビンやプラスチックの分別等を手作業で続けて下さっています。

ティータイム



2020年7月25日(土)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか？

※ 新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止させていただく場合は、天田いづみのホームページ等でお知らせいたします。

(天田 TEL・FAX 048-471-1338)